

令和 8 年度一般選抜（前期日程）

個別試験「国語」出題意図

[出題意図]

1.(配点六〇点)

大嶋仁『日本文化は絶滅するのか』（新潮社、2025年）から、記号論を用いて日本文化の構造を論じている箇所を問題文とした。前半での記号論および後半でのこれを用いた日本文化の基本構造について書かれた文章の内容と構成を理解し、文中の用語や例示等を適切に用いて説明することを求める問題を出題した。

2.(配点七〇点)

藤垣裕子『専門知と公共性 科学技術社会論の構築へ向けて』（東京大学出版会、2003年）から、専門家の知識と公共の意思決定の関係を論じている箇所を問題文とした。専門家の知識と公共の意思決定について、文章の流れを適切に理解できるかを問う問題を出題した。また、記載内容を与えられた条件の下で要約することを求める問題を出題した。

3.(配点七〇点)

大澤津『仕事の正義』（弘文堂、2025年）から、努力を基礎として功績を考える見解について論じている箇所を問題文とした。同見解の内容・同見解の問題点についての理解を問う問題を出題した。具体的には、空欄を埋める問題や、筆者の指摘内容を端的に要約することを求める問題を出題した。また、文中に使われている漢字の知識を試す問題も出題した。

[解答例]

問題 1

問一

漢字は外来文明を示す記号だ。

問二 略

問三

①ウ ②エ ③イ ④ア

問四 略

問題 2

問一 ④

問二 略

問三 ③ → ④ → ② → ①

問四 略

問題 3

問一 a 論 b 陥 c 憧 d 需要 e 滞

問二 偶然、社会的利益を実現した場合

問三 略

問四 ㉞

一般選抜（前期日程・後期日程）

問題訂正・補足説明

問題 1 問題文 5 ページ 1 3 行目

誤 そうでなくとも

↓

正 そうでなくとも

1

次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。(配点六〇点)

ア 「漢字は

「などと言っても、ピンと来ない人がいるでしょう。私の日本文化へのアプローチは記号論的なものですが、その記号論がよくわからない人が多いようなのです。そこでここでは、記号論の根本にある「記号」の意味を説明しようと思います。これがわかれば、私のアプローチが有効なものだと理解してもらえましょう。」

「記号」とは「ある文脈において用いられると、もともとの意味を離れて別の意味を指示するもの」のことです。このように言っても抽象的ですので、身近な例をつかって説明します。

交通信号は私たちが毎日目にするもので、これを読みとれないと事故が多発し、歩行するのも、車を運転するのも危険になります。いま「読みとる」と言いましたが、それは交通信号が一定の「記号システム」となっているからです。

誰もが知るように、交通信号で用いられている色は三色で、「赤」「青」「黄」です。この三色は色としてではなく、記号として機能しています。それぞれが赤・青・黄という色のもつ辞書的な意味を離れ、別の意味を持たされているのです。

(①)、「そこでの「赤」は「三原色の一つで、血のような色」ではなく、「危険」を意味し、歩く人や動く車に「停止」を求める記号となっています。(②)、「青」は「安全」を表す記号であり、「前進」を許可するのです。「黄」はその中間で、「注意」を表す記号となっています。

この三色がそれぞれ記号として機能し、その記号が集まって一つのシステムを形成している。(③)、「交通信号は一つの記号システムである」と言うことができます。

交通信号が一つの記号システムなら、そこには「構造」があるはずですが、なぜなら、いかなるシステムも建物のようなもので、構造がなくてはなりません。構造は、記号システムの場合、それを構成する記号どうしの関係によって決まります。交通

信号の場合は、三色で表された記号どうしの関係で決まるのです。

具体的には、「危険」を意味する「赤」と「安全」を意味する「青」という対立する二つの記号があり、その二つを仲介する「黄」という第三の記号があるという構造です。きわめて安定した構造で、日本文化の基本構造と似ていなくはありません。

さて、記号の意味がわかったところで、日本文化を見てみます。すでに述べたように、日本文化の基本構造は「対立する二項を並立にもつていく構造」で、その対立二項はそれぞれ「外来」と「土着」を指示する記号となっています。

「漢字とかな」の併用がよい例です。そこでの「漢字」は、前にも言ったように、単に「文字」を意味するだけでなく、「中国」という「文明国」から入ったものを指す記号となっています。漢字は日本人にとって、間違いなく「外来文明」を示す記号となっているのです。

これに対して「かな」は「日本」という「土着」を指示する記号となっています。(④)それは、「原始的」とか「自然な」といった意味合いを引きずってもいます。したがって、「漢字」と併せてこれを用いるということは、一方で「外来文明」を認め、それを受け入れようとする姿勢を示すとともに、他方でそれに歯止めをかけ、あくまでも「土着」を守ろうとする姿勢を示していることとなります。日本人はそれと気づかず、この二律背反的なメッセージを、古代からずっと受け継いできたのです。

このように言っても、「そんなのは理屈に過ぎない」と頭から否定する人もいるでしょう。そうでなくても、「漢字」が日本に渡来してから「かな」ができるまで何百年も経過しているという事実があるので、「そんな論は成り立たない」と言う人もあるでしょう。

これについては、以下のように釈明したいと思います。「かなの誕生は、漢字という外来記号の体系に並ぶ土着の記号システムを打ち立てたことを意味するのであり、これを漢字のシステムと並立させるには、数百年にわたる努力を要したのだ」と。すなわち、日本文化が日本文化になるには長い時間がかかったということです。漢字が日本に入ったのが五世紀だとした

ら、かな文字ができるのにおよそ四〇〇年かかった。日本文化はそれだけの年月を要して、ようやく成ったのです。年の表し方についてはどうでしょう。現在日本では二〇二五年と令和七年の両方を用いています。この二つを記号として捉えると、前者が「西洋」とか「国際社会」とかを指し示しており、後者が「伝統」とか「日本」とかを指し示していることがわかります。この二つを用いることで、日本は「西欧化」「国際化」を拒まぬ一方で、「国としての伝統」を守っていくのだというメッセージが日本全国に伝わるのです。

「そんなことは誰も意識していない」と思う人もあるでしょうが、意識していないからこそ私たちの生活の奥にまで染み込めるのです。私たちの生活は大部分無意識で成り立っています。言語であれば意識しやすいのですが、記号となると平気で意識を素通りします。

(出典：大嶋仁「日本文化は絶滅するのか」、新潮社、二〇二五年、七二頁～七五頁)

問一 傍線部アの空欄を、「漢字は」を含めて一五字以内(句読点、かぎ括弧を一字に含める)で答えなさい。

問二 傍線部イの「記号」の意味を、交通信号の例を用いて、九〇字以内(句読点、かぎ括弧を一字に含める)で答えなさい。

問三 (①) (②) (③) (④) に最もよくあてはまる語を次の中から選び、記号で答えなさい。ただし、ア、イ、エを用いることができるのはそれぞれ一度だけである。

ア しかも イ それゆえ ウ すなわち エ 同様に

問四 筆者の考える「日本文化の構造」を、「漢字とかな」の例を用いて二二〇字以内（句読点、かぎ括弧を一字に含める）で説明しなさい。

2

次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。(配点七〇点)

科学技術の統治の場、科学技術を社会のなかに埋め込んでいくための交渉の場を、ここでは「公共空間」と呼ぶことにする。原語は、public-sphereである。公共圏(public-sphere)という概念を社会科学で最初に提唱したハバーマス(一九六二、一九七一、一九七三)によると、公共圏とは、私的領域としての家族、政治的領域としての国家、また経済的領域としての(民間)社会からも独立した自律的領域と定義される。この公共圏の概念を、科学の意思決定のおこなわれる場に応用したのがエドワーズ(Edwards, 1999)である。

そもそも科学技術に関連する意思決定のモデルは、Aと政策立案者(policy-maker)との関係が中心のものであった。これに対し、Aと政策立案者の間を積極的に調整し、媒介する「構造」としての公共空間をエドワーズは提唱している。その定義によると、公共空間とは、①民主的コントロールを必要とし、②公共の目標設定を行い、③利害関係者の調整を行い、④社会的学習の場となる。このように、エドワーズの定義は、科学技術を社会のなかに埋め込んでいくための交渉の場としての公共空間の実践的定義を与えている。このような交渉の場を、科学技術社会論のある研究者はpublic-sphereと呼び、ある研究者はarenaと呼び、agoraと呼んだ(Nowotny, 1993, 2001, Jasanoff, 2002)。ともに科学技術に関係する意思決定を行う場である。公共空間の例として、言説の場としてのメディア、社会運動、そしてT A(テクノロジーアセスメント)、コンセンサス会議などの論争の場が挙げられる。

これまで日本では、利害関係の調整というものが主に諸官庁、つまり行政の場にゆだねられてきた。そのため、科学技術と社会との接点におこる問題や意思決定を、従来の統治者―被統治者の対抗的権力関係に依拠したパターンリスティックな枠組みのなかで解こうとする傾向が強い(米本、一九九八)。ところが、^ア昨今の科学技術をめぐる構造は、このような枠組みに依

扱しては解けないものが増えてきている。利害関係者(stakeholders)が多様で、市民も賛成派と反対派にわかれ、かつ一
国のなかの支配者―被支配者あるいは加害者―被害者図式の枠には納まりきれず、国境を越え、他国との外交が関係する。
たとえば、生殖医療は、日本が規制したとしても外国に行つて手術が可能な状況になりつつあり、クローン技術は各国によつ
て規制の現状が異なり、各国との調整が必要な状況である。遺伝子組み換え食品は、国境を越えたビジネスとなり、同時に国
境を越えた生態系破壊が問題になる。このようななかで、多様な利害調整を、パブリック(公共)の参加する場に関き、専門家
と市民と行政と企業とが、そのセクターの枠を越えて、諸外国との関係も考慮しながら話しあう必要性が生じている。多様な
利害関係者で構成される「公共空間」において、それらの共治(ガバナンス)によつて問題を解決し、意思決定をすることが求め
られている。このような公共空間が、科学技術のガバナンスにとつて必要であると考えられる。

では、このような公共空間は、どのように運営されるべきなのであろうか。公共空間での意思決定において、多様な利害関
係者が何らかの意思決定を行わねばならないとき、その意思決定の「しくみ」はどうあるべきか。さらに、このしくみの議論と
同時に問題となるのは、公共空間での意思決定のための「判断根拠となる知識」とは何か、という問題である。

科学的知識、工学的知識はこれまで、社会的意思決定の正統性の提供者という役割も果たしてきた。

B

科学者や工学者が確実な予測を行えるなら、科学的妥当性に基づいた「科学的合理性」にのっとり、公共の判断もつけられよ
う。しかし科学者にも予測がつかない問題を公共的に解決しなくてはならないときには、科学的合理性は使えなくなる。それ

に代わって、「社会的合理性」というものを公共の合意として作っていかなくてはならない。公共空間における専門家の役割は、再定式化されなくてはならない。科学技術がどのように設計されるべきかという問題は、科学技術者や行政がパートナー・スティックに評価し決定するべきことではなく、より多くの観点から公の場（公共空間）で決められるべきこととなる。

科学技術の知識が、社会的意思決定の正統性の提供者という役割を果たしてきた時代、つまり科学的合理性イコール社会的合理性であったときは、専門家—市民関係は、知識をもつもの（専門家）ともたざるもの（市民）のフレームで語られてきた。

科学の公共理解(Public Understanding of Science)を語る枠組みは、圧倒的に市民の側の知識の「欠如」モデルで語られていた。このモデルは、専門家から市民への一方的な知識の流れを仮定している。しかし、科学技術の知識(科学的合理性)だけで問題が解決できない場合、専門家(科学技術者)の知は、従来のように、市民(素人)の知に対して常に優位にたてるとは限らない。専門家の思いも寄らない現場の知識が、意思決定のための根拠の提示に役立つということもありうる。また、実は現場の意思決定においては、市民の側の「現場知」が大事であるケースもありうる。

このように、公共空間論は、「権力関係論」をふくむ。意思決定における権力関係である。専門家、科学者、技術者だけが決定の権力をもっているのではない。公共空間論は、知識をもっているひと(専門家)ともたざるひと(素人)関係に対する、従来の権力関係に対する反省の機会を与える。素人と専門家の関係の見直し、上記「欠如モデル」論への見直しと、双方向的 PUS (Public Understanding of Science) への転換である。従来の閉じられた専門家集団のなかでの生産された科学的知識が、その分野の理想系のなかでは成立するが、現実の条件のなかでは利用できない状況のなかで、我々は、従来の専門領域の同僚評価(Peer-Review)だけでは十分ではないことを認識し、公共空間での判断根拠となりうる知識を新たに生産しなくてはならない。そのためには、競合するリスク、技術的コスト、ベネフィッド、オルタナティブテクノロジーの選択のための倫理、などが依拠している「仮定」について、オープンに、そして民主的に、話し合う制度的なフレームワークが必要である。このフレー

ムワークを提供するのが、上記に述べた公共空間である。

(出典：藤垣裕子「専門知と公共性 科学技術社会論の構築へ向けて」、東京大学出版会、二〇〇三年、七八頁～八二頁)

*なお、出題の都合上、文章の一部を割愛している。

問一 文中の二か所の空欄Aには同じ言葉が入る。入る言葉として最も適切なものを次の中から選び、番号で答えなさい。

- ① 国会 ② 諸外国 ③ 公共圏 ④ 専門家 ⑤ メディア

問二 傍線部アの「昨今の科学技術をめぐる構造」とはどのようなものか。遺伝子組み換え食品の例に触れながら、一〇〇字(句読点を含む)以内で説明しなさい。

問三 文中の空欄Bには、次の四つの文が入る。文章の流れが自然になるように文を並び替えて、その番号の順番を答えなさい。

- ① また、工学設計においても、将来、どのくらいの大きさの地震がどのくらいの頻度でおこるか確実には予測できない状況で、現在の限られた情報、多様な制約のなかで設計を行わねばならない。
- ② このような長期影響が科学者にも予測できない状況で、何らかの公共的意志決定を行う必要がある、つまりその製品を市場に流通させていいのかどうかを決定しなくてはならない。
- ③ しかし、現代では、科学者にも答えを出せない問題、技術者にも答えを出せない問題だが、何らかの意思決定を行わねばならないことが増えてきている。
- ④ たとえば、遺伝子組み換え食品の長期にわたる摂取の健康への影響などになると、食品を対象とした疫学調査でもやらない限り、結果は予測できない。

問四 傍線部イの「欠如モデル」とはどのようなモデルか。「社会的合理性」と「公共理解」という二つの言葉を含めて、一〇〇字（句読点を含む）以内で説明しなさい。

次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。(配点七〇点)

ある人が高収入に値するのは、努力したという事実による。このような考え方は、ごく一般的なものだろう。学校生活の一曲マを考えてみよう。ある生徒が毎日勉強して、テストで良い成績を修めた。別の生徒が、家に帰ってうらやまし気な顔をしていたら、家族から、良い成績を修めた生徒の努力を見ならうように、サト^aされるかもしれない。子どもの頃から説かれる基本的な教えによれば、努力は称賛すべきであり、人は努力によって、社会的な利益を得るに値するようになるとされているのだ。だから、同じ考え方を高収入にも適用したいと思うのは、ごく自然である。

ところが、法・政治哲学の世界では、努力という観点から功績を考えることは、あまり人気がない。それは、努力によって功績を考えようとする、いろいろと不都合が生まれるからである。なぜ、そうなるのだろうか。まず、努力を基礎として功績を考えた貴重な例である、ウォーチェク・サドウルスキ(Wojciech Sadurski)の議論を簡単にみてみよう(Sadurski 1985)。そして、努力という考え方から功績を議論することの問題を確認しよう。

サドウルスキの功績に関する議論の中心にある考え方は、補償である。ある人が、社会のために、何らかの負担を背負ってくれたとしよう。この人に何ら利益を与えることなく放置することが、道徳的に善いことであるとは思われないだろう。つまり、社会のために引き受けてくれた負担分に対して、その補償(簡単にいえば、埋め合わせ)となる利益を与えなければ、社会は正義にかなわない、ということだ。この考えを前提にすると、人は何らかの社会的負担を引き受けた場合、それに対する補償に値するようになる、と考えることができる。

(中略)

では、社会的負担とは何だろうか。サドウルスキによれば、それは意図的な努力である。まず、ある人が、社会に利益をも

たらずような努力を行った場合、この努力を負担と見なすべきだという(Sadurski 1985, pp. 116, 134-135)。しかし、社会的に有用なら、どんな努力でもよいわけではない。そこには社会的な利益を目指すという意図が必要である。

A を

例えば、ある人が、犬を飼っていたとしよう。この人は、あまり人付き合いが好きではなく、近隣の住民と話すこともなかったし、そもそも社会を気にもかけなかった。この人は、単に自分の楽しみのために犬を飼っていた。犬を飼っていたのは屋外であったが、非常によく面倒を見ていたので、犬は健康に日々を過ごしていた。さらに、糞もしっかりしていたので、吠えることもなく、周囲に迷惑をかけなかった。さて、この犬がある日の夜中、初めて気まぐれを起こし、けたたましく吠えた。不審に思った隣の家の住民が外を見ると、数人が、向かいの家に侵入しようとしていた。この人たちは泥棒であったのだが、事件は未然に防がれた。

以上の例において、この犬は社会的利益をもたらしたといえるだろう。犯罪を防いだからだ。泥棒の犯罪が成功すれば、地域全体が不安にオチ^bイ^bるから、その社会的利益は意外と大きい。さて、犬の飼い主は、犬の養育に関わるいろいろな負担を背負ってきた。日々のエサ代から、糞、また散歩といった世話等である。犬が健康で、犯罪を未然に防ぐことができたのは、これらの負担のおかげである。ここで、飼い主が、犯罪の防止という社会的利益を実現したことを理由に、自らの負担を社会は補償をすべきだ、というのは適切だろうか(例えば、これまでのエサ代を、自治体に要求することは適切だろうか)。

もし適切ではないと思うのであれば、その理由は、犬による犯罪の防止が、偶然に起きたことだからではないか。飼い主は、そもそも隣人や社会を気にしてはいない。そして、犬を世話するために行われた日々の負担は、すべて自分の楽しみのためなのである。それが偶然、社会に利益をもたらしたからといって、その負担への補償を社会に求めることはできない、というわけである。もちろん、泥棒を防いでもらった家の人が、個人的に好感を持って何かを贈ることはありえるが、それは社会

が行うべき補償とは異なっている。このような事情から、社会的に有用な努力の中でも、意図して社会に利益をもたらすものだけを功績の基礎にしようというのが、サドウルスキの考えである。

以上のサドウルスキの議論を参考にして、高収入の人が、自らがそれに値すると主張するなら、次のように言うかもしれない。自分は、ビジネスを通じ社会に利益をもたらそうという意図で努力したから、高収入に値するのだと。これは実に、多くの社会的成功者が考えそうなことでもある。ある人によってなされた努力の事実と、得られた社会的利益と、そして何より、社会への善意があるなら、社会がその人の負担に報いることに、何の問題があると言うのだろうか。

残念ながら、この主張はあまり成功しない。努力による功績の主張が許されるようになると、大きな社会的不都合が発生するからだ。功績に関する研究も多いデイヴィッド・ミラー(David Miller)の指摘を参照して、次の三つのポイントを考えておく(cf. Miller 1999, pp. 183-184)。

一つ目には、不得意だが自分の好きなことを仕事にした場合だ。努力への補償が、社会的利益への大きな損失を生んでしまうのだ。例えば、数学が不得意ではあるものの、数学的知識が必要なデータサイエンスを仕事にした人を想像してみよう。この人は、数学が不得意だが、嫌いだということはない。むしろ、数学が難しいからこそアコガれを抱いており、そのため、データサイエンスの世界を志望したのだ。あわせて、仕事の結果が大いに社会の役に立つことも、志望動機であった。さて、データサイエンス業界での人材のジューヨウが大きかったので、この人は就職に成功したと考えよう。問題はここからである。数学が不得意なこの人は、他の人より多くの努力をしないと、通常の仕事を終えることができない。ここで、この人が善意から大いに努力して仕事を終えた場合、自分には高収入という補償があるべきだ、と主張できるだろうか。できない、と思う人が多いのではないか。この人の努力の多さの理由は、数学が不得意であることだ。なぜ、数学の不得意さに、大きな金銭的補償を与える必要があるのだろうか。同じようにデータサイエンスによる社会的貢献を考え、しかも数学が得意な人は、もっと

少ない努力で仕事を終えていくだろう。もし、数学が不得意で多くの努力をする人に高収入を与え、数学が得意で仕事をすぐに終える人に、それより低い収入を与えるなら、数学の能力がある人は、この仕事には就かなくなる。こうして、データサイエンスという仕事もたらず社会的利益自体が、激減していくかもしれない。優秀な人が、業界から消えていくからだ。

二つ目は必要以上の努力が問題になる場合だ。上の例に戻ろう。数学が得意でデータサイエンスの仕事に就いた人が高収入を目指すなら、努力の量を増やす必要がある。そうであれば、無駄な作業工程を増やすことが選択肢になるだろう。仕事に取りかかるまでに必要以上の段取りを踏むとか、納品時の点検の回数をとにかく増やすとかするならば、行うべきことは増えるから、その分、余計な努力が必要になる。余計な努力といえども、事故を未然に防ぐ効果があるかもしれないから、このような努力にも社会的利益が与えられる。だが、最終的に作業は非効率になり、この人の仕事はトドコ[○]オ[○]る。こうして、多くの人の能力が無駄になるから、社会全体として、大損失を被るだろう。やはり、上の例と同じ問題が起きるのだ。

最後に、努力の背景にある意図を確認することの難しさだ。社会的利益を目指して努力がなされたことを確認することは、ほとんどできない。人の心の問題だからだ。人の私生活に関する情報(インターネットでの検索履歴や、オンラインショッピングの購入履歴も含む)を探っていけば、何らかの人物像を想定でき、そこから善意を推し量ることはできるかもしれない。だが、このような状況は多くの人にとって気持ちの悪いものであり、いわば社会的不利益そのものだから、論外だろう。

結論として、社会的利益のためになされた努力を基礎として、人々の功績を考え、高収入をB化[□]するという方法は、適切だといえそうにない。最終的に社会的利益をもたらないケースが生じうるからだ。

(出典：大澤津「仕事の正義」、弘文堂、二〇二五年、四頁～八頁)
*なお、出題の都合上、文章の一部・見出し・強調を割愛している。

問一 本文中の a e のカタカナを漢字に直し、解答用紙に記入しなさい。

問二 本文中の空欄 A に入る言葉を、文中の言葉を使いつつ、十五字以内(句読点を含む)で答えなさい。

問三 筆者は、傍線部で「残念ながら、この主張はあまり成功しない」と述べている。それはどういう理由によるものか、文中の説明をふまえて、一三〇字以内(句読点を含む)で答えなさい。

問四 本文中の空欄 B に最もよくあてはまる言葉を、次の ㉗ ㉘ ㉙ の中から一つ選び、記号で答えなさい。

㉗ 実体

㉘ 画一

㉙ 正当

㉚ 社会

㉛ 具現